

川原町地内の工場敷地において、土壤汚染対策法で定める基準値を超過する有害物質が検出された（4月3日公表）ことを受け、市では、超過した工場敷地の半径約250m以内の井戸の設置状況を確認し、5地点で地下水調査を実施しました。

その結果、全ての地点で基準を超過する有害物質は検出されませんでした。

○調査結果

- 1 試料採取日 令和5年4月4日
- 2 調査地点 川原町地内2地点、春日新田三丁目地内2地点、
春日新田一丁目地内1地点

- 3 調査結果 地下水 単位:mg/L

調査項目	調査結果	環境基準値
ふっ素	0.1~0.2	0.8